

No.	担当部署	計画	章番号	体系1	体系2	計画に記載の主な取組	計画に記載の取組内容	【令和3年度】 主な取組実績値, 具体的な取組内容	今後の課題や方向性
1	長寿社会課, 広域連合	25	4-1-1	1地域包括ケア体制の確立	(1)地域ケア会議の活用による連携強化	地域ケア推進会議の開催	地域包括支援センターが開催する地域ケア個別会議及び地域ケア圏域会議から把握された地域課題などについて、基幹型包括支援センターが課題の整理を行い重要度の高いものから優先順位を付け、市が開催する地域ケア推進会議において一つ一つの課題の解決へ向けた検討を行い、地域づくりや政策形成へ確実につなげていきます。また、課題の検討結果を各会議が共有し、活動の活性化につなげます。	地域ケア推進会議(市レベル) : 2回 身寄りのない高齢者の身元保証と金銭管理を議題として検討を行い、課題解決に向けた方向性として権利擁護体制の強化や入院・入所に係るガイドラインの作成、終活支援の推進などを示した意見書を鈴鹿市高齢者施策推進協議会から鈴鹿市に提出した。	引き続き問題解決に向けた検討を行うとともに、地域ケア圏域会議から把握された新たな課題について検討する。
2	長寿社会課, 広域連合	25	4-1-1	1地域包括ケア体制の確立	(1)地域ケア会議の活用による連携強化	地域ケア会議と協議体の連携	地域ケア会議の中で、自立支援を実現するために必要な地域資源について、協議体が地域資源を探したり、既存の資源を育んだり、新たな資源の創作につなげたりする協働の地域づくりが推進されるよう生活支援コーディネーターが調整を行うことで、それぞれの役割が連携して介護予防につなげます。	個別ケア会議 55回 地域ケア圏域会議 12回 自立支援型地域ケア会議 0回	自立支援型地域ケア会議については、今年度体制を整え、開催予定である。
3	長寿社会課	26	4-1-1	1地域包括ケア体制の確立	(1)地域ケア会議の活用による連携強化	地域ケア会議と在宅医療ケアシステム運営会議の連携	地域ケア推進会議での課題と鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム運営会議での課題を相互に共有することで、それぞれの役割の中で課題解決へ導けるよう連携します。	地域ケア推進会議で検討されている地域課題については、鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム運営会議でも報告し、情報共有を行った。	課題の解決に向けて、情報共有を行いながら取り組んでいく。
4	健康福祉政策課, 市社協	26	4-1-2	1地域包括ケア体制の確立	(2)地域共生社会の実現へ向けた連携強化	相談支援包括化推進員の配置と包括的な相談支援	地域共生社会の実現に向けて包括的支援体制を推進するため、地域課題や制度の狭間にいる人などに対し、相談支援機関と連携し、必要な支援のコーディネートを行う相談支援包括化推進員を配置します。重複した福祉課題を抱える方や制度の狭間にある方などからの相談に対応できる包括的な相談支援体制の構築を推進します。	相談支援包括化推進員を市社会福祉事務所内と鈴鹿市社会福祉協議会に1名配置。横断的な相談支援体制の整備に向けて、関係機関との連携強化に取り組んだ。	分野別等の垣根を超えた、横断的な相談支援体制を構築するに当たり、地域とのパイプ役となる相談視線包括化推進員の取組をどのように進めていくかが課題となる。
5	長寿社会課, 広域連合	26	4-1-2	1地域包括ケア体制の確立	(2)地域共生社会の実現へ向けた連携強化	地域包括支援センターと関係機関との連携を強化	高齢者を取り巻く多様で複合的な地域生活課題について、地域包括支援センターは高齢者の総合的な相談窓口として、市、関係機関・団体、事業者と連携し、適切な役割分担を図りながら、分野を超えた包括的な相談支援に寄与します。	相談件数 3,501件 相談内容について、総合的に受け、必要に応じた対応、然るべきサービス等につなげた。	関係機関との連携を図りながら、継続して相談に対応する。
6	長寿社会課, 健康福祉政策課	26	4-1-2	1地域包括ケア体制の確立	(2)地域共生社会の実現へ向けた連携強化	生活支援コーディネーターと包括的支援体制づくりとの連携	生活支援コーディネーターが高齢者を中心とする地域活動の支援を行う中で、複合化・複雑化した地域生活課題の解決に向け、関係機関と協働して包括的支援体制づくりと連携して進めます。	相談支援包括化推進員を市社会福祉事務所内と鈴鹿市社会福祉協議会に1名配置。横断的な相談支援体制の整備に向けて、関係機関との連携強化に取り組んだ。	既に地域において活動している生活支援コーディネーターと、役割等の整理を行い、協力体制を構築していく必要がある。
7	地域協働課	27	4-1-3	1地域包括ケア体制の確立	(3)地域資源を活用した支援体制づくり	地域づくりの支援	市民参加と協働によるまちづくりを推進するために、地域の課題解決に取り組む地域づくり協議会や公益活動を行っている市民活動団体の活動に対して支援を行います。	まちづくり活動への活性化や団体運営力の向上を目的に市民参加講座「地域づくり塾」を開催した。また、インターネットサイト「すずか市民活動広場」にまちづくりに関する情報を掲載した。	団体と行政、団体と団体がつながれるような事業を実施し、団体の活動の活性化を図る。
8	健康福祉政策課	27	4-1-3	1地域包括ケア体制の確立	(3)地域資源を活用した支援体制づくり	民生委員・児童委員の活動支援	鈴鹿市民生委員児童委員協議会連合会と地区民生委員児童委員協議会への事業費補助や、民生委員・児童委員の地域福祉活動に対して支援を行います。	【民生委員児童委員協議会連合会等への事業費補助】 ・民児協連合会: 5,741千円 ・地区民児協: 2,059千円 【民生委員・児童委員の活動支援】 ・民児協連合会三役会・役員会の開催支援: 23回 ・主任児童委員部会の開催支援: 11回 ・その他研修会等開催支援: 3回	鈴鹿市民生委員児童委員協議会連合会の活動を支援することで、地域で困り事を抱える住民の安心・安全な暮らしをサポートし、地域における福祉活動の推進に対して支援を実施していく。

No.	担当部署	計画	章番号	体系1	体系2	計画に記載の主な取組	計画に記載の取組内容	【令和3年度】 主な取組実績値, 具体的な取組内容	今後の課題や方向性
9	教育指導課, 文化振興課, 市社協	27	4-1-3	1地域包括ケア体制の確立	(3)地域資源を活用した支援体制づくり	学校教育, 社会教育における福祉教育の推進	児童生徒が高齢者や障がい者を理解し, 将来地域の中で見守りや支援に協力できるように, 市内の福祉協力校に対して出前講座や夏休み福祉体験学習(ワークキャンプ)などの実施の支援を行います。 また, 放課後子ども教室や土曜体験学習での高齢者との交流を実施します。	【教育指導課】令和3年度は, 新型コロナウイルス感染症対策のため, ふれあい広場すずか及びワークキャンプは中止となった。 出前授業で, アイマスク体験や車いす体験, 手話体験に取り組んだ学校は20~30校であった。 【文化振興課】例年, 放課後子ども教室を実施することで, 子どもたちと地域ボランティア他との交流を通じた高齢者等への理解を促す取組を図っているが, 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により, 教室を実施できなかった。	【教育指導課】市社協と連携し, 各校での取り組みを支援していく。 【文化振興課】新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で, 子どもたちと高齢者の交流を図れるような活動プログラムを実施する。
10	健康福祉政策課, 市社協	27	4-1-3	1地域包括ケア体制の確立	(3)地域資源を活用した支援体制づくり	ふれあい福祉総合相談の実施	弁護士相談, 司法書士相談, 高齢者健康相談, 一般相談等を実施します。	【ふれあい福祉相談件数】 ・弁護士相談: 53件(内, 24件は元公証人による相談) ・司法書士相談: 33件 ・一般相談: 18件 * 高齢者相談は, 娯楽室使用中止のため, 実施せず。	日常生活に様々な困り事を抱える市民を支援するため, 継続して事業を実施していく。なお, 令和4年度からは娯楽室廃止のため高齢者相談を廃止する。
11	健康福祉政策課, 市社協	28	4-2-1	2介護予防・生活支援の推進	(1)社会参加をめざした支援体制づくり	社会参加の促進	地域において住民参加の福祉活動を行っている各種団体などの支援を行います。	生活支援コーディネーターが各地区にて支え合い活動の支援を行っている。。現在7地区(地域づくり協議会単位)で生活支援サービスが運営されており, 市内123箇所でサロン活動が実施されている。	今後は相談支援包括化推進員と連携し, 福祉活動を行っている各種団体との連携強化を図っていく。
12	長寿社会課, 市社協	28	4-2-1	2介護予防・生活支援の推進	(1)社会参加をめざした支援体制づくり	生活支援に係る協議体の設置	生活支援に係る関係団体間の情報共有, 地域資源の開発や調整のための話し合いの場として, 市全域, 日常生活圏域に協議体の設置と運営を行います。	【協議体設置数】 第1層: 1か所 第2層: 8か所	生活支援に係る関係団体間の情報共有, 地域資源の開発や調整のための話し合いを進める。
13	長寿社会課	28	4-2-1	2介護予防・生活支援の推進	(1)社会参加をめざした支援体制づくり	生活支援コーディネーターの配置	地域における生活支援の育成, 連携, 調整役を担う生活支援コーディネーターについて, 市全域及び日常生活圏域に配置します。	【生活支援コーディネーターの配置数】 第1層: 1人 第2層: 4人	生活支援コーディネーターが中心となり, 地域における住民主体の活動支援に取り組む。
14	地域協働課	28	4-2-1	2介護予防・生活支援の推進	(1)社会参加をめざした支援体制づくり	公民館等の管理運営	地域の特性やニーズに応じた事業を実施するとともに, 地域住民の自主的なサークル活動などの場所の提供を行います。	【高齢者が参加できる教室の開催回数】: 265回	地域づくり協議会と連携しながら, 高齢者の社会参加について周知を図る。
15	長寿社会課	28	4-2-1	2介護予防・生活支援の推進	(1)社会参加をめざした支援体制づくり	老人クラブ連合会・単位老人クラブへの運営支援	老人クラブについての普及啓発とともに, 加入を促すための運営支援を行います。	【団体数】 88団体 【会員数】 6,074人	老人クラブ連合会が発行する広報紙の配布等に引き続き協力を行い, 老人クラブの役割や必要性などについて周知・理解を図っていく。
16	産業政策課	28	4-2-1	2介護予防・生活支援の推進	(1)社会参加をめざした支援体制づくり	高齢者の就労支援	自発的な社会参加や生きがいのある充実した生活が送れるようにシルバー人材センターの運営支援を行うなど, 働く意欲のある高齢者の就業機会の確保に取り組みます。	【シルバー人材センターの会員数】 ・会員: 784人	会員数増加に向けて継続して支援を行う。
17	健康福祉政策課, 市社協	28	4-2-1	2介護予防・生活支援の推進	(1)社会参加をめざした支援体制づくり	ボランティアセンターの運営	ボランティア養成講座の開催やグループ活動の助成, 活動のコーディネーターなどと協力して, 生活支援の担い手となるNPO・ボランティア組織などの掘り起こしと育成を図ります。	点訳, 音訳, 手話に関するボランティア講座を開催した。定期的に認知症支援, 災害支援に関わるボランティアグループをサポートしている。現在, 団体登録が92グループ, 個人登録が166名。	引き続き, 新たな担い手の発掘や育成を行っていく。

No.	担当部署	計画	章番号	体系1	体系2	計画に記載の主な取組	計画に記載の取組内容	【令和3年度】 主な取組実績値, 具体的な取組内容	今後の課題や方向性
18	長寿社会課, 広域連合	30	4-2-2	2介護予防・生活支援の推進	(2)介護予防・生活支援サービスの推進	訪問型サービスの提供	要支援者などに対して, 訪問介護事業所のホームヘルパーなどによる身体介護(食事・入浴介助など)・生活援助(掃除・洗濯など)や, 専門職による短期集中的な口腔機能向上指導・栄養改善指導・リハビリ指導を行うほか, 住民主体による生活援助(掃除・洗濯など), サービスの創設を促します。	旧介護予防訪問介護相当サービス:5,396人 訪問型サービスC 栄養改善指導:27人(延べ) 口腔機能向上指導:6人(延べ) リハビリ指導:6人(延べ)	要支援者等のニーズや地域の実状に応じた多様なサービスが提供できるよう努める。また, 地域包括支援センター連携し, 周知啓発に努めるとともに, 住民主体で実施する生活支援への取り組み支援を行う。
19	長寿社会課, 広域連合	30	4-2-2	2介護予防・生活支援の推進	(2)介護予防・生活支援サービスの推進	通所型サービスの提供	要支援者などに対して, 通所介護事業所での生活介護, 生活機能向上のための機能訓練や, 専門職による短期集中的な運動機能向上指導を行うほか, 住民主体による定期的な通いの場の開催を促します。	旧介護予防通所介護相当サービス:11,909人 通所型サービスA:40人 通所型サービスC:48人(延べ)	要支援者等のニーズや地域の実状に応じた多様なサービスが提供できるよう努める。また, 地域包括支援センター連携し, 周知啓発に努めるとともに, 住民主体で実施する通いの場への取り組み支援を行う。
20	広域連合	30	4-2-2	2介護予防・生活支援の推進	(2)介護予防・生活支援サービスの推進	介護予防のケアマネジメント	要支援者などに対して, 総合事業によるサービスなどが適切に提供できるようにケアマネジメントするとともに, 調査・アセスメントを行い, 心身の状態の改善につなげます。	【介護予防のケアマネジメントの延べ実施人数】 ・介護予防のケアマネジメント:8,925人	自立支援・重度化防止等のために, フレイル予防の観点などを取り入れた介護予防ケアマネジメントが提供されるよう努める。
21	長寿社会課	30	4-2-2	2介護予防・生活支援の推進	(2)介護予防・生活支援サービスの推進	介護予防の普及啓発	運動・口腔・栄養・認知症などのフレイル予防に関する教室を, 公民館・保健センター・住民主体の通いの場や老人クラブなどで実施するほか, 感染予防対策を意識したWEBによる介護予防教室の開催やメディアを活用した介護予防についての普及啓発を行います。	【介護予防教室の参加者数】 出前教室:10,492人(延べ) Web教室:(前期)12人(後期)21人	関係機関及び団体等と連携し, 介護予防の普及啓発を幅広く行い, 要介護状態やフレイルの発生及び悪化の予防を図る。
22	広域連合	30	4-2-2	2介護予防・生活支援の推進	(2)介護予防・生活支援サービスの推進	介護予防の対象者の把握	収集した情報などの活用により, 閉じこもりなどの何らかの支援が必要な人を把握し, 介護予防活動への参加につなげます。	地域包括支援センターが, 日常業務や民生委員等からの情報提供, 関係機関との連携の中で, 対象者を把握し, 介護予防活動につなげた。	今後も, 介護予防の普及啓発を行い, 支援を必要とする対象者の把握に努め, 要介護状態の予防を図る。
23	長寿社会課, 健康づくり課	30	4-2-2	2介護予防・生活支援の推進	(2)介護予防・生活支援サービスの推進	地域における介護予防活動の支援	鈴鹿いきいきボランティアやスクエアステップリーダー, ヘルスマイトの養成など, 住民主体の介護予防活動の支援を行います。 また, 専門職などによる地域での介護予防活動を支援します。	【鈴鹿いきいきボランティアの登録人数】:154人 ・ボランティア受入施設数:63施設 【スクエアステップリーダー】 現登録人数:138人 【ヘルスマイト】 現登録人数:46人	住民主体の介護予防活動の充実のため, 養成と活動支援を行うとともに, 関係機関と連携を図りながら介護予防に資する地域活動組織への支援を行う。
24	長寿社会課	30	4-2-2	2介護予防・生活支援の推進	(2)介護予防・生活支援サービスの推進	住民主体の通いの場などの充実を促進	地域づくり協議会を中心とする通いの場の設置や支え合い事業の運営を支援します。 また, ふれあいいきいきサロンなどの歩いて通える住民主体の通いの場の設置・運営を支援します。	【暮らしまかせて支援事業の立ち上げ地区数】 7地区 【ふれあいいきいきサロン実施団体数】 123団体	関係期間と連携を図りながら地域で高齢者が交流できる通いの場づくりの充実や, 支え合い活動の支援を行う。
25	広域連合	30	4-2-2	2介護予防・生活支援の推進	(2)介護予防・生活支援サービスの推進	一般介護予防事業の評価	計画に定める目標値の達成状況などを検証し, 一般介護予防事業の評価を行います。	第8期介護保険事業計画の一般介護予防事業の事業量の見込を指標として, 評価を行った。計画値を下回った項目は, 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により, 計画どおりに事業が実施できなかったことが影響したと考える。	事業評価には, 日常生活圏域ニーズ調査や介護関連データ等も活用し, 効果的・効率的に取組が進むよう努める。
26	長寿社会課	30	4-2-2	2介護予防・生活支援の推進	(2)介護予防・生活支援サービスの推進	地域リハビリテーション活動の支援	リハビリ専門職等の講師が, 住民主体の通いの場等で介護予防に関する出前講座を行います。	【ふれあいいきいきサロン出前講座延べ実施回数】 38回	専門職による出前講座を行い, 通いの場での介護予防活動の取組の充実及び通いの場の開催回数増加を図る。
27	長寿社会課	30	4-2-2	2介護予防・生活支援の推進	(2)介護予防・生活支援サービスの推進	介護予防手帳の活用	高齢者が生活目標を立て, 活動を計画し記録することにより, セルフマネジメント(自己管理)力を高めるとともに, 本人・家族・地域包括支援センター等の間で情報共有するための媒体としての活用を目指します。	介護予防のすすめと一体的に作成し, 市や関係機関の窓口で配布するとともに, 住民への出前講座等で配布した。	引き続き関係機関窓口等で配布する。

No.	担当部署	計画	章番号	体系1	体系2	計画に記載の主な取組	計画に記載の取組内容	【令和3年度】 主な取組実績値、具体的な取組内容	今後の課題や方向性
28	健康づくり課	31	4-2-2	2介護予防・生活支援の推進	(3)高齢者の健康づくりと介護予防	高齢者に対する保健事業の推進	健康づくりに関する教室や相談会を実施します。また、かかりつけ医を持つことの重要性の啓発や、感染症の予防を推進し、高齢者の健康管理の支援を行います。	【保健センターで行う介護予防教室】 延べ参加人数:75人 【地域で行う介護予防教室】 延べ参加人数:498人	関係機関と連携し、高齢者の特性を踏まえた介護予防の普及啓発を幅広く行い、要介護状態や虚弱状態(フレイル)の発生及び悪化の予防・軽減を図る。
29	健康づくり課	31	4-2-2	2介護予防・生活支援の推進	(3)高齢者の健康づくりと介護予防	各種がん検診による健康づくりの推進	がんの早期発見・早期治療を目的に、年齢などの要件に該当する方に対し、各種がん検診を実施します。	別紙	年齢などの要件に該当する方に対し、各種がん検診を実施していく。
30	保険年金課	31	4-2-2	2介護予防・生活支援の推進	(3)高齢者の健康づくりと介護予防	鈴鹿市国民健康保険 特定健康診査・特定保健指導	健康状態を把握し、生活習慣病の早期発見と予防・改善を目的に、鈴鹿市国民健康保険被保険者で40歳～74歳の方(施設入所者などを除く)を対象に健康診査を実施します。	【特定健診】 (特定健診等データ管理システム 令和4年3月末時点) 受診者 10,132人 受診率 42.3% 【特定保健指導】 初回面接実施数(令和4年3月末時点) 動機づけ支援 59人 積極的支援 14人	特定健康診査については、令和4年度から自己負担額を無料化する。広報等を通じ、健診の必要性や無料化の周知等を行い、受診率の向上を図る。 また、特定保健指導については、未受診者対策として一部を民間委託することにより利用者の利便性を図ることで、実施数の向上を図る。
31	保険年金課	31	4-2-2	2介護予防・生活支援の推進	(3)高齢者の健康づくりと介護予防	糖尿病性腎症重症化予防事業の実施	糖尿病の重症化予防を目的に、鈴鹿市国民健康保険被保険者で、40歳～74歳未満の方を対象に、前年度の特定健康診査結果やレセプト情報を基に医療機関未受診者などへ受診勧奨を実施します。	【受診勧奨実施数】69人 受診勧奨通知及び電話による受診勧奨を実施。 令和3年度から、対象者の年齢を40歳～74歳以下に変更。	令和4年度の実施方法等については、糖尿病性腎症重症化予防事業検討委員会において協議予定。
32	福祉医療課	31	4-2-2	2介護予防・生活支援の推進	(3)高齢者の健康づくりと介護予防	後期高齢者に対する各種健康診査	後期高齢者医療被保険者に対して、生活習慣病の早期発見のための特定健康診査や口腔機能低下の予防などのための歯科健診を実施します。	【後期高齢者健康診査】 受診者数10,615人 受診率44.38% 【後期高齢者歯科健康診査(対象者 75・77・80歳)】 対象者数5,644人 ※R3年度の実績については5月以降に確定するため、現時点では確認不可(三重県後期高齢者医療広域連合確認) ＜参考＞R2年度実績値(対象者 75・80歳) 対象者数3,685人 受診者数682人 受診率18.51% 【在宅訪問歯科健診】 対象者数1,121人 受診者数42人 受診率3.7%	高齢者の健康管理支援のため、健診の周知、啓発を行い、受診率向上に努める。
33	福祉医療課	31	4-2-2	2介護予防・生活支援の推進	(3)高齢者の健康づくりと介護予防	保健事業と介護予防の一体的な実施	後期高齢者の保健事業について、高齢者の特性を踏まえた健康支援、健康相談、フレイル予防を行うため、医療専門職による課題の整理・分析から、通いの場などへの積極的な関与及び高齢者に対する個別的支援を行うなど、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組を実施します。	庁内関係課にて、KDBシステム等を活用し地域の健康課題の把握を行うとともに、既存事業の確認、取組内容の検討を行った。関係機関への事業説明や連携依頼等を含め、事業企画の調整を行い、令和4年度基本的方針(案)、事業計画(案)を作成した。	庁内関係課及び関係機関と連携を図りながら、必要に応じて内容の見直しを行う。
34	スポーツ課	31	4-2-2	2介護予防・生活支援の推進	(3)高齢者の健康づくりと介護予防	高齢者スポーツの振興	高齢者が健康づくりのために自身の体力にあった様々なスポーツを行えるように、教室、大会などの機会を提供します。	【スポーツ大会等の開催状況】 ・鈴鹿いきいき健康スポーツクラブ:全18回 (5月15日～3月11日の第2・4水曜日実施) ・鈴鹿市グラウンド・ゴルフ大会:1回 (国体のため未実施) ・公民館ボッチャ 6回 (5月～11月に若松・ふれあいセンター・住吉・牧田・庄野・玉垣で各1回実施) ・いきいきソーデーウォーク大会:1回 (3月12日(土)・13日(日)実施)	高齢者人口の増加に伴い健康寿命の延伸はスポーツ課として取り組む課題のひとつとして捉えている。今後は、普段運動をしていない人や運動が苦手な人でも気軽に参加できるスポーツをする環境・機会を提供することで、多様なスポーツを普及していく必要がある。
35	農林水産課	31	4-2-2	2介護予防・生活支援の推進	(3)高齢者の健康づくりと介護予防	ふれあい農園の活用	ふれあい農園での農業体験を通じて、「生きがいづくり」「健康づくり」を促すための支援を行います。	「ふれあい農園」の所在地連絡先等の周知 【広報すずか 掲載回数】:3回 【鈴鹿市ホームページ更新回数】:4回	農業者へ「ふれあい農園」開設の推進を図るとともに、高齢者をはじめ広く市民に周知を行う。

No.	担当部署	計画	章番号	体系1	体系2	計画に記載の主な取組	計画に記載の取組内容	【令和3年度】 主な取組実績値、具体的な取組内容	今後の課題や方向性
36	長寿社会課	32	4-3-1	3認知症施策の推進	(1)認知症の理解を深めるための普及啓発の推進	認知症の知識の普及啓発	市広報や市ホームページによる認知症に関する相談窓口の周知や世界アルツハイマー月間などの普及啓発、本人発信の支援などを行います。	認知症初期集中支援チームについて、市ホームページやチラシを作成して相談窓口の啓発を行った。 アルツハイマー月間に広報すずかに認知症の特集を作成し本人発信の場を設けた。また、認知症に関する講座の中でもインタビュー形式で本人の声を発信した。	認知症初期集中支援チームの周知啓発に努める。 アルツハイマー月間における認知症に関する周知啓発について、関係者と連携して取り組む。
37	長寿社会課	32	4-3-1	3認知症施策の推進	(1)認知症の理解を深めるための普及啓発の推進	認知症サポーターの養成	認知症に関する正しい知識と理解を身につけた認知症サポーター及びキッズサポーターを養成するための講座を開催するとともに、より理解を深めてボランティア活動などにつなげるための、認知症サポーターのステップアップ講座などを開催します。 また、認知症サポーター養成講座の講師を務めるキャラバン・メイトの活動支援を行います。	認知症サポーター養成講座実施回数44回 養成講座受講者 1,281人(延べ21,057人) 認知症サポーターステップアップ講座 2日開催	コロナ禍により、積極的な開催には至らなかったが、Zoomを活用した講座の実施等、実情に応じて取り組んだ。引き続き感染予防に配慮して少人数の開催などにより開催をしていく。 認知症キャラバン・メイトについては、活動できるキャラバン・メイトの養成や講座の活動支援を行っていく。
38	長寿社会課	33	4-3-2	3認知症施策の推進	(2)認知症の予防・早期発見・初期支援	認知症初期集中支援チームの充実	複数の専門職が家族の訴えなどにより認知症が疑われる人や認知症高齢者などやその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行います。	認知症初期集中支援チーム 総相談件数:265件 支援対象者数:147人 訪問延べ回数:735回	コロナ禍であり、訪問支援では感染予防に配慮して活動した。令和3年度よりチームの活動範囲を見直したため、1チームあたりの活動範囲が広がり、1件当たりの訪問時間の増大等の変化がみられた。地域包括支援センターとケースのすみ分け等、引き続き検討を行っていく。
39	長寿社会課	33	4-3-2	3認知症施策の推進	(2)認知症の予防・早期発見・初期支援	認知症ケアパスの活用	認知症と疑われる症状の発生から最終段階まで、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいか相談窓口などの流れを示す認知症ケアパスを作成し、地域包括支援センターなどの相談機関や認知症サポーターを含めた地域住民へ周知して、積極的な活用を推進します。	認知症ケアパスの内容を改定し、関係機関の窓口で配布を行った。	引き続き関係機関の窓口で配布する。
40	長寿社会課	33	4-3-2	3認知症施策の推進	(2)認知症の予防・早期発見・初期支援	介護予防に資する通いの場への参加の促進	サロンや介護予防教室などの通いの場などの周知に努めます。	65歳からの介護予防のすすめ等を配布し、通いの場の周知啓発を行った。	引き続き関係機関の窓口等で配布する。
41	長寿社会課	33	4-3-2	3認知症施策の推進	(2)認知症の予防・早期発見・初期支援	認知症予防などに関する民間サービスの活用	認知機能などについて、インターネット上での簡易チェックシステムにより自己検査することで、認知症の早期発見につなげます。 また、民間のサービスの導入を検討します。	認知症チェックサイト 延べ利用者数 合計:3,548人	市ホームページへの掲載だけではアクセス数が伸びないため、機会を見つけチラシの配布や案内を行っていく。
42	長寿社会課	34	4-3-3	3認知症施策の推進	(3)地域で認知症高齢者等を支えるための体制づくり	認知症地域支援推進員の充実	地域において認知症高齢者などを支援する関係者と連携し、地域の実情に応じて認知症高齢者などやその家族の支援を行います。 また、生活支援コーディネーターと連携して認知症地域支援を推進します。	認知症地域支援推進員8名配置 認知症に関する相談・支援を担当する方をメンバーにして、認知症連絡会を立ち上げ、3回/年開催した。	地域支援推進員の活動や認知症連絡会の提案事項等から地域における具体的な取り組みを進めていく。
43	長寿社会課, 市社協	34	4-3-3	3認知症施策の推進	(3)地域で認知症高齢者等を支えるための体制づくり	行方不明高齢者などのための安心ネットワーク	鈴鹿警察と協力し、行方不明高齢者などの搜索協力を市内の店舗や事業所に依頼します。	【通報件数】 16件 【登録事業所】 476件 新たな周知媒体として地元FM局と連携した。	効果的な周知体制づくりを引き続き検討するとともに地域ごとの搜索体制の構築を進めていく。
44	長寿社会課	34	4-3-3	3認知症施策の推進	(3)地域で認知症高齢者等を支えるための体制づくり	認知症高齢者などの見守り体制構築の推進	市内の民間業者などと協力し、認知症高齢者などの見守り体制の構築を推進します。	【見守り体制の協力事業者数】 ・SUZUKAまるごとアイネット協定締結:34事業者	協定締結後の事業所にアンケート等の実施を行いながら、締結後のフォローを実施する。 今後も継続して様々な業種の事業所と協定締結を進めていく。
45	長寿社会課	34	4-3-3	3認知症施策の推進	(3)地域で認知症高齢者等を支えるための体制づくり	認知症カフェの支援	認知症に関する情報交換や交流の機会を提供することにより、不安感や負担感の解消が図れるように、身近な地域における認知症高齢者やその家族などの集いの場づくりの支援を行います。	認知症カフェ:17か所(新規1か所) コロナ禍により開催されるカフェが少なかったが、感染予防に配慮しながら開催するカフェもあった。	多様な実施主体にるカフェが登録・開催されるよう、地域支援推進員とともに支援していく。
46	長寿社会課	34	4-3-3	3認知症施策の推進	(3)地域で認知症高齢者等を支えるための体制づくり	認知症高齢者などの生活支援体制構築の推進	本人と家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐしくみ(チームオレンジ)の整備をめざします。	認知症サポーターステップアップ講座を開催し、活動を希望する方の登録によりチームオレンジを立ち上げた。(登録者:54名)	チームオレンジの具体的な活動について、チームオレンジコーディネーターを中心に推進していく。

No.	担当部署	計画	章番号	体系1	体系2	計画に記載の主な取組	計画に記載の取組内容	【令和3年度】 主な取組実績値, 具体的な取組内容	今後の課題や方向性
47	長寿社会課	35	4-4-1	4医療・介護連携の推進	(1)在宅医療・介護関係者の連携体制の構築	地域の医療・介護の資源の把握	医療・介護関係者間の連携などを行うために、地域の在宅医療を実施する医療機関及び介護事業所などの地域資源を把握し、リストやマップを作成します。	地域の在宅医療を実施する医療機関及び介護事業所などの地域資源のマップ化を検討し、令和4年度に向けて予算の確保を行った。	地域資源の情報の更新を行い、利便性の高いマップを作成する。
48	長寿社会課	35	4-4-1	4医療・介護連携の推進	(1)在宅医療・介護関係者の連携体制の構築	在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討	多職種の「顔の見える関係」を構築するとともに、在宅医療と介護の連携に係る課題とその対応を協議します。	【在宅医療ケアシステム運営委員会開催回数】3回 【在宅医療ケアシステム研究会開催回数】0回	在宅医療ケアシステム運営委員会を定期的に開催し、多職種の情報を共有することで、連携体制の強化と「顔の見える関係」の構築を推進する。また、在宅医療ケアシステム研究会については新型コロナウイルスの影響により開催ができていないが、開催方法等を改善し、開催できるよう努める。
49	長寿社会課	35	4-4-1	4医療・介護連携の推進	(1)在宅医療・介護関係者の連携体制の構築	医療・介護関係者の情報共有の支援	在宅医療と介護、双方の情報の共有化を図るために、ICT(情報通信技術)などを活用したシステムを導入し、情報ネットワークの構築を図ります。	【バイタルリンク(患者情報共有システム)の参加事業所数】:276事業所	バイタルリンクを活用する事業所の増加を図り、患者等の情報を円滑に関係機関で共有できるよう進める。
50	長寿社会課	35	4-4-1	4医療・介護連携の推進	(1)在宅医療・介護関係者の連携体制の構築	在宅医療・介護連携に関する相談支援推進	医療・介護関係者や地域包括支援センターなど多職種からの相談の対応や連携を支援するため、在宅医療・介護連携支援センターを設置し、担当者を配置して、医療・介護関係者の連携の支援を行います。	【在宅医療・介護連携コーディネーターの配置数】2人	在宅医療・介護サービスに関する相談支援等を行い、迅速の連携体制の構築を図る。
51	長寿社会課	35	4-4-1	4医療・介護連携の推進	(1)在宅医療・介護関係者の連携体制の構築	医療・介護関係者の研修	医療職と介護職が相互に知識を深めるために、合同研修の機会を充実します。	【在宅医療ケアシステム勉強会委員会開催回数】2回 【在宅医療ケアシステム勉強会開催回数】2回(テーマ:多職種連携)	関係する職種の業務内容を知ること、円滑に多職種が連携できるよう図る。
52	長寿社会課, 広域連合	35	4-4-1	4医療・介護連携の推進	(1)在宅医療・介護関係者の連携体制の構築	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	在宅医療、訪問看護などの提供体制とともに、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護などの充実を図ります。	公募により定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者の選定審査が行われ、1事業者が選定された。	引き続き公募を行い、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護の事業整備を進める。
53	長寿社会課	35	4-4-1	4医療・介護連携の推進	(1)在宅医療・介護関係者の連携体制の構築	在宅医療・介護連携に関する関係市町の連携	亀山市、広域連合だけでなく、隣接市との連携強化を図ります。	三重県が主催する在宅医療・介護連携に関する研究会や意見交換会に参加し、連携強化を図った。	在宅医療・介護連携に関する研究会や意見交換会に積極的に参加する。
54	長寿社会課	36	4-4-2	4医療・介護連携の推進	(2)住民意識向上のための普及啓発の推進	在宅医療や看取りなどの知識の普及啓発	在宅医療の必要性や在宅での看取りなどについての理解を深めるために、講演会の開催、エンディングノートやパンフレットの配布による啓発活動、ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の理解促進に努めます。	【在宅医療ケアシステムACP委員会開催回数】4回 【鈴鹿ふくし大学参加者数】125人(会場65人+Zoom参加60人) テーマ:終活	医療・介護の専門職が活用することができるACPに関するマニュアルの作成や、ACPの普及啓発に取り組む。また、在宅医療及び在宅介護等に関連した地域住民の関心度の高い講演会(鈴鹿ふくし大学)を実施する。
55	人権政策課	37	4-5-1	5高齢者の尊厳を守るための施策の充実	(1)尊厳を守るための施策の充実	人権の啓発活動	高齢者の人権についての理解を深めるために、パネル展示やパンフレットの配布などによって啓発活動を行います。	・「これからの人生の楽しい考え方」という演題で人権尊重まちづくり講演会を開催。(2か所) 1 11月25日(木) 井田川公民館ホール 参加者37名 2 3月10日(木) 一ノ宮公民館ホール 参加者 12名 ・人権政策課窓口での冊子「高齢者と人権」の配布	高齢者等様々な立場から啓発事業に参加してもらいやすいように、各地域に出向いて啓発の場を設けているが、継続的に実施できている地区を含め、人権尊重のまちづくりに向けてさらに人権意識の向上を図る必要があるため、高齢者を含め多様な人権について正しく理解してもらえるよう、あらゆる機会をとらえ啓発を行う。
56	長寿社会課, 広域連合	37	4-5-1	5高齢者の尊厳を守るための施策の充実	(1)尊厳を守るための施策の充実	虐待の未然防止	介護施設従事者などに対して集団指導などによる虐待防止の指導を継続するとともに、家族介護者が気軽に相談できる体制の整備及び虐待防止に関する知識の周知により、虐待の未然防止を図ります。	集団指導などで虐待防止の指導を継続して実施した。(162事業所) 家族等から市に相談があった場合などは広域連合と連携して施設に聞き取りを行うなど迅速に対応した。	今後も集団指導などで虐待防止の指導を継続して実施する。
57	長寿社会課	37	4-5-1	5高齢者の尊厳を守るための施策の充実	(1)尊厳を守るための施策の充実	高齢者の緊急一時保護	DV(家庭内暴力)、金銭搾取、ネグレクト(介護放棄)、セルフネグレクト(自己放任)などにより、生命や身体に重大な危険が生じる恐れなどがある高齢者を、福祉施設などにおいて一時的な保護を行うとともに、その解決に向けて、関係機関と連携を図ります。	【緊急一時保護件数】 4件	地域包括支援センターを中心に関係機関と連携して虐待等の未然防止・被害の拡大防止に引き続き務めるとともに定期的に事案の検証を行い、今後の適切な対応を模索していく。

No.	担当部署	計画区分	章番号	体系1	体系2	計画に記載の主な取組	計画に記載の取組内容	【令和3年度】 主な取組実績値、具体的な取組内容	今後の課題や方向性
58	長寿社会課, 障がい福祉課, 市社協	37	4-5-1	5高齢者の尊厳を守るための施策の充実	(1)尊厳を守るための施策の充実	成年後見制度利用の支援及び啓発	成年後見制度利用促進法の趣旨に基づき, 成年後見制度の利用を支援し, 被後見人の権利を擁護するとともに, 権利擁護シンポジウムの開催やパンフレットの配布などにより, 成年後見制度に関して理解を求める啓発を行います。	【成年後見制度の利用支援件数】 ・報酬支援: 障がい1件・長寿15件	成年後見制度利用支援事業は, 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業であり, 第6期鈴鹿市障害者福祉計画(計画期間R3~5年度)において利用促進を図ることとしており, 今後も継続する。
59	長寿社会課, 市社協	38	4-5-1	5高齢者の尊厳を守るための施策の充実	(1)尊厳を守るための施策の充実	鈴鹿市後見サポートセンターみらいの運営	成年後見制度への相談, 運営委員会の開催, 法人後見の受任啓発活動, 出前講座・研修会などを実施します。	令和4年度から成年後見利用促進法に定める中核機関へとステップアップするにあたり, 運営協議会及び役員会等において協議を行った。	拡充した予算に基づき, 効果的な組織運営体制を引き続き模索し, 他自治体の動向や現状の把握に努め, 柔軟に対応していく。
60	長寿社会課, 市社協	38	4-5-1	5高齢者の尊厳を守るための施策の充実	(1)尊厳を守るための施策の充実	地域における権利擁護の推進	消費者被害, 虐待防止, 防災, 成年後見制度など, 専門的かつ具体例を提示した講座を開催します。	【権利擁護ネットワーク会議開催数】 3回 【権利擁護シンポジウム開催数】 1回 【関係機関勉強会】 1回	身寄りがなく支援が受けられない高齢者が増加している中で, 様々な関係者が集まり情報を共有し連携することで, 権利擁護の推進を図っていく。
61	健康福祉政策課, 市社協	38	4-5-1	5高齢者の尊厳を守るための施策の充実	(1)尊厳を守るための施策の充実	鈴鹿日常生活自立支援センターの運営	認知症や障がいなどで判断能力が不十分な人が自立して地域生活を送れるように, 日常生活上の消費契約や金銭管理を行います。	【鈴鹿日常生活自立支援センターの利用件数】 ・利用件数: 185件 ・支援回数(延べ): 5,157件	年々利用者数も増えており, 必要な方に円滑に支援ができるよう, 利用待機者ゼロを目指し, 体制の強化を図る必要がある。
62	長寿社会課	38	4-5-2	5高齢者の尊厳を守るための施策の充実	(2)高齢者福祉施策の充実	ふとん丸洗いサービスの提供	寝たきりなどの症状により, 寝具の衛生管理が困難な人のふとんの丸洗い, 消毒及び乾燥を年2回実施します。	【実利用者数】 68人	地域包括支援センターやケアマネジャー等と連携し, ニーズや現状の把握に努めた上で, 必要とされる事業を推進していく。
63	長寿社会課	38	4-5-2	5高齢者の尊厳を守るための施策の充実	(2)高齢者福祉施策の充実	訪問理美容サービスの提供	重度の要介護認定を受けた人などが訪問理美容サービスを利用した場合に, 年間最大4回分の出張経費を補助します。	【実利用者数】 29人	地域包括支援センターやケアマネジャー等と連携し, ニーズや現状の把握に努めた上で, 必要とされる事業を推進していく。
64	長寿社会課	38	4-5-2	5高齢者の尊厳を守るための施策の充実	(2)高齢者福祉施策の充実	日常生活用具の給付	要介護認定を受けた人で, 一人暮らし又は高齢者のみの世帯のうち, 心身機能の低下により防火などの配慮が必要な人などに対して, 住宅用火災警報器, 消火器又は電磁調理器のうち, 必要なものを給付します。	【実利用者数】 電磁調理器: 6人 火災警報器: 1人 消火器 : 1人	地域包括支援センターやケアマネジャー等と連携し, ニーズや現状の把握に努めた上で, 必要とされる事業を推進していく。
65	長寿社会課	38	4-5-2	5高齢者の尊厳を守るための施策の充実	(2)高齢者福祉施策の充実	緊急通報システムの導入	高齢者の一人暮らし又は高齢者のみの世帯の人に対して, 緊急通報システムの導入に要する費用の一部を補助します。	【新規設置者数】 22人	地域包括支援センターやケアマネジャー等と連携し, ニーズや現状の把握に努めた上で, 必要とされる事業を推進していく。
66	長寿社会課	38	4-5-2	5高齢者の尊厳を守るための施策の充実	(2)高齢者福祉施策の充実	福祉有償運送への支援	寝たきりなどにより通院などの移動が困難な在宅で生活する高齢者を対象として行う福祉有償運送に対する支援を行います。	【移送件数】 4,328件	引き続き福祉有償運送が充実されるよう運営法人と連携して, 支援を行っていく。
67	長寿社会課	39	4-5-3	5高齢者の尊厳を守るための施策の充実	(3)家族介護者への支援	介護用品の支給	重度の要介護認定を受けた人などに, 紙おむつなどを月1回支給します。	【実利用者数】 546人	国の動向なども見据えながら, 今後の事業形態について検討していく必要がある。
68	長寿社会課	39	4-5-3	5高齢者の尊厳を守るための施策の充実	(3)家族介護者への支援	行方不明高齢者探索の支援	認知症による行方不明高齢者などを対象に, GPSを利用した探索サービスを利用する際の初期導入経費を補助します。	【新規利用者数】 1人	認知症の方が増加していく中で, 現状とニーズの把握に努め, 効果的な施策を検討していく。
69	長寿社会課	39	4-5-3	5高齢者の尊厳を守るための施策の充実	(3)家族介護者への支援	配食サービスの支援	在宅で生活している市内の高齢者宅への食事の個別配達を行い, 配達時に高齢者の安否確認を行うとともに, 緊急時にはあらかじめ登録された緊急連絡先に連絡します。	【実利用者数】 699人 【利用食数】 195,025食	一人暮らしの高齢者が増加していく中で, 可能な限り安心して生活していただくために, 安否確認等の見守り体制を充実していく。
70	長寿社会課	39	4-5-3	5高齢者の尊厳を守るための施策の充実	(3)家族介護者への支援	在宅介護の継続の支援	在宅で高齢者を介護する家族の負担軽減などにつながるよう相談体制の充実を図り, 施策の検討を行います。	窓口や電話で寄せられる相談に対して真摯に対応し, 関係機関へつなぐなどして家族の負担軽減に努めました。	高齢者単独世帯や高齢者のみ世帯が増加する中で身近な親族に支援や相談を求めることが難しくなっている。包括支援センターなどと連携して今後も相談体制の充実を図っていく。
71	広域連合	39	4-5-3	5高齢者の尊厳を守るための施策の充実	(3)家族介護者への支援	介護者のつどい	介護する上で困っていることを一人で抱え込まないように, 同じ悩みを抱えている人や経験した人同士で交流できる場を開催します。	介護のつどい 0回 コロナウイルス感染症の影響により開催を見合わせた。	コロナ感染症の状況に注視しつつ, 状況に合わせ, 開催する。

No.	担当部署	計画	章番号	体系1	体系2	計画に記載の主な取組	計画に記載の取組内容	【令和3年度】 主な取組実績値, 具体的な取組内容	今後の課題や方向性
72	長寿社会課, 広域連合	40	4-6-1	6住まいの確保	(1)入所施設等の整備	介護保険施設などの整備	介護保険施設(介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)・介護老人保健施設・介護医療院)や地域密着型サービスの整備については, 広域連合と連携しながら, 介護保険事業計画に即して行われる整備に対して必要な支援を行います。	介護保険事業計画上で必要となる地域密着型サービスの整備について, 長寿社会課と連携しながら1事業者に対し必要な支援等を行った。	今後も継続して必要な支援等を行っていく。
73	長寿社会課	40	4-6-1	6住まいの確保	(1)入所施設等の整備	養護老人ホームの整備	現状を維持し, スムーズな入所に対応できるように努めます。	【養護老人ホーム入所者数】 56人(市内48・市外8)	必要に応じて適切に対応していく。
74	長寿社会課, 都市計画課	40	4-6-2	6住まいの確保	(2)高齢者向け居住系サービスの確保	居住系サービスの整備	居住者の生活利便性が高い市街化区域において, 住所地特例の対象である居住系サービスの整備を誘導します。	長寿社会課と都市計画課が連携して適切な整備を誘導するとともに, 県から意見を求められた際には状況を確認して適切に対応した。	今後も市内の整備状況の把握に努めた上で関係部署と協議を行い方針を定めた上で適切に対応していく。
75	長寿社会課, 広域連合	41	4-6-2	6住まいの確保	(2)高齢者向け居住系サービスの確保	居住系サービスの質的向上	三重県社会福祉協議会, 市社協, 広域連合などと連携して介護や福祉に関する各種研修などの周知を行うとともに, 県との連携を強化し, 施設職員同士の交流の機会を検討するなど, 居住系サービスにおける質的向上をめざします。	(長寿社会課) 【広報・ホームページ掲載件数】 14件 三重県社会福祉協議会等からの依頼に基づき, 広報やホームページで周知を行いました。 (広域連合) 関係機関と連携して介護や福祉に関する各種研修などの周知を地域密着型サービス事業所(80事業所)に対して行った。	今後も継続して必要な研修等の周知を行っていく。
76	障がい福祉課	41	4-6-3	6住まいの確保	(3)居住環境の整備	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づく特定施設新築等(変更)協議申請の受付及び適合証交付申請の受付, 交付を行います。	【特定施設新設等(変更)協議申請と適合証交付件数】 ・協議申請件数: 42件 ・適合証交付件数: 3件	県の条例に基づく手続のため, 今後も継続する。
77	住宅政策課	41	4-6-4	6住まいの確保	(3)居住環境の整備	市営住宅への高齢者等の優先入居	目的別分散入居の導入(低階層への高齢者世帯の誘導)を推進します。 また, 高齢者世帯に対して, 抽選会での優先的な取扱いを行います。	年間定期募集を実施し, 低階層を高齢者向けとして延べ9戸の募集を行い, 6件の入居があった。また, 高齢者世帯に対しては, 本抽選を2回引く優先措置を実施した。	引き続き, 目的別分散入居を推進し, 高齢者世帯向けに低階層の入居募集を行う。また, 高齢者世帯に対して, 抽選会での優先的な取扱いを行う。
78	住宅政策課, 社協	41	4-6-4	6住まいの確保	(3)居住環境の整備	住宅の相談支援	三重県居住支援連絡会の構成団体として, 高齢者, 障がい者, 外国人, 子育て世帯などで賃貸物件が見つからず困っている人に対し, 民間賃貸住宅相談会の開催やパンフレットの配布などにより, 高齢者などの円滑な入居に関する支援を行います。	【民間賃貸住宅相談会の開催回数】: 1回	高齢者等すまいの確保が難しい方に対し, 安定的な居住の確保を図るため, 三重県居住支援連絡会の構成団体として, 円滑な入居に関する支援を行う。
79	住宅政策課	41	4-6-4	6住まいの確保	(3)居住環境の整備	住まいの有効活用や処分に関する支援	空き家ネットワークみえと連携して空き家を所有している方, 住宅などを所有していて, 相続, 活用, 処分などにお困りの方に対して空き家無料相談会を開催し, 資産整理, 空き家の有効活用及び空き家化の防止の支援を行います。	【空き家無料相談会の開催回数】: 1回	少子高齢化に伴う人口減少により, 増加傾向にある空き家について, 空き家を居住支援に活用するなどの利活用策, 高齢者の住まいが空き家にならないための予防策等の検討, 支援を行う。
80	長寿社会課	42	4-7-1	7安心・安全の体制づくり	(1)防災等の対策の推進	災害時要援護者台帳の整備	一人暮らし高齢者や障がい者など, 災害時に支援が必要な人がどこにいるのかなど, 日ごろから見守りをする必要がある人の情報を整備し, 消防, 地域包括支援センター, 地区民生委員児童委員協議会, 地域づくり協議会, 自治会などの関係機関及び団体と連携してさらなる情報収集に努めます。	【累計登録者数】: 9,750人	一人暮らし高齢者が増加し, 見守りの必要性が益々増していく中で, 防災などの関係部署及び民生委員など地域の方々と連携を深めて台帳の有効な活用を図っていく。また台帳登録を通じて緊急時に備えてもらえるよう啓発を行っていく。
81	長寿社会課	42	4-7-1	7安心・安全の体制づくり	(1)防災等の対策の推進	福祉避難所の充実	鈴亀地区老人福祉施設協会に加盟する鈴鹿市の施設及び市内老人保健施設の一部と災害時における福祉避難所の協定を結んでおり, その協定に基づく災害時の福祉避難所設置を想定して, 避難所開設訓練を行うなど, いざという時に備え, 協議などを行い, 福祉避難所の充実を図ります。	コロナの影響で協定団体との避難所開設訓練が中止となっているが, 防災危機管理課と連携して各施設において同日に開催した一斉訓練の協力を行った。また個別に行われた訓練に関係部署と参加し, 三重県の担当者と意見交換を行った。	福祉避難所については質量ともに充実が叫ばれているため, 今後も国の動向を注視しつつ, サ高住や有料老人ホームなどとの連携も模索していく必要がある。

No.	担当部署	計画	章番号	体系1	体系2	計画に記載の主な取組	計画に記載の取組内容	【令和3年度】 主な取組実績値, 具体的な取組内容	今後の課題や方向性
82	消防課	42	4-7-1	7安心・安全の体制づくり	(1)防災等の対策の推進	救急情報ネックレスの普及	災害時要援護者台帳に登録された情報を活用し、迅速な救急医療活動などにつなげられるように、救急情報ネックレスの普及を図ります。	救急情報ネックレス配布数:約440 前年度からの検討課題であった形状や仕様について検討を重ね、長寿社会課・高齢者福祉グループとの情報共有を図った。	前年度の検討課題である「より身に着けやすい形状」の検討を進めていく。 新たなネックレスの配布は実施せず、破損・紛失のみに対応していく(残数に限りあるため)
83	防災危機管理課	42	4-7-1	7安心・安全の体制づくり	(1)防災等の対策の推進	防災知識の普及啓発	高齢者・障がい者・子育て世帯・外国人・それらの人々をケアする団体などに対して、迅速な情報の取得など、災害時における対応についての出前講座を行います。	【出前講座の開催回数】:77回	自治会をはじめとする各種団体への出前講座の中に、要援護者の視点となるような内容を織り交ぜていき、要援護者の支援につなげる。
84	防災危機管理課	42	4-7-1	7安心・安全の体制づくり	(1)防災等の対策の推進	家具固定の普及	大規模地震による被害を軽減するため、家具転倒防止対策を行うように推進します。	【災害時要援護者宅家具固定事業の実施件数】:73回	今後も、本事業について市民への周知を積極的に実施し、災害時要援護者の支援を図る。
85	長寿社会課, 健康づくり課, 防災危機管理課, 広域連合	43	4-7-1	7安心・安全の体制づくり	(1)防災等の対策の推進	重症化リスクの高い感染症予防対策	感染症の拡大に際し正しい対策が取れるよう、正確な情報の収集に努めるとともに、地域住民、地域で活動する団体、医療機関及び介護事業所などへの情報の周知・伝達に努めます。 また、必要な支援を検討することや、地域住民の心身の健康維持への対応を検討するため市の組織体制づくりを推進します。	【健康づくり課】 健康づくり課で実施する介護予防教室や地域住民団体への出前講座で感染対策を周知。スクエアステップリーダーへ正確な情報を提供し、感染対策に配慮した実施方法を伝達した。 【防災危機管理課】 庁内の情報共有等のため、令和3年度中に14回の新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催した。 【広域連合】 鈴鹿市の介護施設等にマスク約10万枚、手袋約59万枚を配布。(令和3年4月～令和4年3月) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点で正しい対策が取れるよう、正確な情報の収集に努めるとともに、地域密着型サービス事業所や居宅介護支援事業所などへの適切な情報の周知・伝達に努めた。 【長寿社会課】 広域連合と連携して状況把握に努めるとともに必要な支援を行った。	【健康づくり課】 正確な情報収集に努め、感染症予防対策を周知・伝達していく。 【広域連合】 今後も継続して適切な情報の周知・伝達を行っていく。
86	都市計画課	43	4-7-2	7安心・安全の体制づくり	(2)交通施策の推進	公共交通網形成構築の推進	市域の一体的な交通サービスの提供や高齢者などの移動手段の確保、まちづくりとの連携などの新たな課題に対し、新たな交通計画を策定し、まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの形成や再構築、地域における輸送資源の最大限の活用など、「鈴鹿市の公共交通のあり方」を明らかにし、持続可能な旅客輸送サービスの提供の確保に努めます。	まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの形成や再構築、地域における輸送資源の最大限の活用など、「鈴鹿市の公共交通のあり方」を明らかにした『鈴鹿市地域公共交通計画』を策定した。	市域の一体的な交通サービスの提供や高齢者などの移動手段の確保、まちづくりとの連携などの新たな課題に対し、新たな交通計画を策定し、まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの形成や再構築、地域における輸送資源の最大限の活用など、「鈴鹿市の公共交通のあり方」を明らかにし、持続可能な旅客輸送サービスの提供の確保に努めます。
87	長寿社会課	43	4-7-2	7安心・安全の体制づくり	(2)交通施策の推進	地域の支え合い活動と一体的に行われる移動支援の研究	住民主体の通いの場や支え合いなどの活動の中で一体的に行われる移動支援について、その在り方の研究や相談支援を行います。	都市計画課が主催した鈴鹿市地域公共交通会議に参加し関係団体と情報の共有を図った。また全国移動ネット等の関係団体からの情報収集に努めた。	今後も本市の状況の把握に努めるとともに他の自治体で行われている先進的な取組等を検証し、関係部署と協議していく。
88	都市計画課	43	4-7-2	7安心・安全の体制づくり	(2)交通施策の推進	ノンステップバスの導入	コミュニティバスの車両更新時に、ノンステップバスの導入を図ります。	コミュニティバスの車両更新時に、ノンステップバスを2台導入した。	コミュニティバスの車両更新時に、ノンステップバスの導入を図っていく。
89	交通防犯課	44	4-7-3	7安心・安全の体制づくり	(3)交通安全・防犯・消費者保護	交通安全・防犯意識の高揚	交通事故減少をめざし、交通安全教室を実施します。また、関係機関やボランティアが連携し、地域ぐるみで防犯対策を実施するとともに、本市のホームページやメールモニターシステム、SNSなどの情報媒体を利用して、防犯情報を配信することにより、防犯意識の高揚を図ります。	【高齢者交通安全教室の開催状況】 ・高齢者安全教室:25回 ・延べ参加者人数:679人	教室開催回数, 参加者数を増やすために、関係機関・団体と連携を図りながら推進する。
90	広域連合	44	4-7-3	7安心・安全の体制づくり	(3)交通安全・防犯・消費者保護	鈴鹿亀山消費生活センターの運営	消費生活に関するトラブルなどについての相談を受け、解決するための助言やあっせんを行います。	相談の状況 ○相談総件数:1,524件 （鈴鹿市:1,231件, 亀山市:235件, 他市:58件） ○斡旋:201件, 助言:1,231件, その他:92件 ○弁護士相談件数:69件 啓発活動 ○出前講座:45件(鈴鹿市:36件, 亀山市:9件)	消費者被害に遭わないために、消費者の段階別の消費者教育の実施する。 消費者トラブルに遭遇した場合、当センターへ迅速に相談できる体制を図る。 地域で高齢者等を見守るための関係機関と団体等の連携を強化する。

各種がん検診等事業の実施状況

		【令和3年度】 主な取組実績値, 具体的な取組内容	【令和4年度】 主な取組実績値, 具体的な取組内容	【令和5年度】 主な取組実績値, 具体的な取組内容
胃がん検診	受診率	6.9%		
	受診者	8,261		
大腸がん検診	受診率	9.1%		
	受診者	10,865		
肺がん検診	受診率	11.5%		
	受診者	13,718		
前立腺がん検診	受診率	12.0%		
	受診者	5,214		
乳がん検診	受診率	6.4%		
	受診者	5,169		
子宮がん検診	受診率	8.4%		
	受診者	6,821		
歯周病検診	受診率	14.0%		
	受診者	1,481		
高齢者用肺炎球菌予防接種	受診率	29.8%		
	受診者	2,271		